

第 8 期 決算公告

平成20年 6 月 25 日

東京都千代田区内幸町二丁目1番8号  
株式会社 新 生 銀 行  
代表執行役社長 ティエリー ポルテ

貸借対照表 (平成20年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け	272,940	預 金	5,287,941
現 預 け	10,939	当 座 預 金	26,045
買 現 先 勤 定	262,001	普 通 預 金	1,420,397
券 貸 取 引 支 保 証	2,014	通 知 預 金	20,376
買 入 金 債 権	13,850	定 期 預 金	3,532,995
買 入 取 引 資 産	161,344	そ の 他 の 預 金	288,125
特 定 取 引 資 産	275,136	譲 渡 性 預 金	577,189
商 品 有 価 証 券	92	債 券 発 行 高	663,134
特 定 取 引 有 価 証 券	65,927	コ ー ル マ ネ ー	632,117
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	16,637	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	148,421
特 定 金 融 派 生 商 品	192,262	特 定 取 引 負 債	203,716
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産	215	特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	16,606
金 有 価 証 券	606,018	特 定 金 融 派 生 商 品	187,110
国 債	2,300,303	借 入	304,078
地 方 債	645,346	借 入	304,078
社 債	2,268	外 国 為 替	269
株 式	561,183	外 国 他 店 預 り	232
そ の 他 の 証 券	301,975	未 払 外 国 為 替	36
投 資 損 失 引 当 金	789,528	社 外 他 負 債	450,643
割 引 手 貸 形 付 越 替	△3,370	未 払 法 人 税 等	767
手 証 書 貸 付 付 越 替	5,356,363	未 前 払 受 取 益	38,579
外 国 為 替 為 替 引 当 金	12	先 物 取 引 差 金 勘 定	910
外 買 入 外 国 為 替 引 当 金	100,439	そ の 他 の 負 債	83
所 得 税 引 当 金	4,534,409	賞 与 引 当 金	356,340
外 国 為 替 為 替 引 当 金	721,502	退 職 給 付 引 当 金	53,961
外 買 入 外 国 為 替 引 当 金	17,852	固 定 資 産 処 分 損 失 引 当 金	10,341
所 得 税 引 当 金	15,534	支 払 承 諾	1,554
外 買 入 外 国 為 替 引 当 金	162	負 債 の 部 合 計	8,815,970
所 得 税 引 当 金	2,155		
前 払 収 入 引 当 金	577,856	( 純 資 産 の 部 )	
未 収 収 入 引 当 金	2,041	資 本 剰 余 金	476,296
先 物 取 引 差 入 引 当 金	24,212	資 本 準 備 金	43,558
融 派 生 商 品 費 用	69	利 益 剰 余 金	43,558
社 債 発 行 費 用	388,976	利 益 準 備 金	317,276
そ の 他 の 資 産	574	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,880
有 形 固 定 資 産	161,983	繰 越 利 益 剰 余 金	307,395
建 設 仮 勘 定 資 産	20,895		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	14,517		
無 形 固 定 資 産	83		
	6,293		
	14,560		

科 目	金 額	科 目	金 額
ソフトウェア	14,495	自己株式	△72,557
その他の無形固定資産	65	株主資本合計	764,573
債券繰延資産	125	其他有価証券評価差額金	△35,024
債券発行費用	125	繰延ヘッジ損益	1,896
繰延税金資産	14,697	評価・換算差額等合計	△33,128
支払承諾見返金	11,746	新株予約権	1,257
貸倒引当金	△93,662	純資産の部合計	732,703
資産の部合計	9,548,673	負債及び純資産の部合計	9,548,673

第8期（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）損益計算書

株式会社 新 生 銀 行  
(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		279,684
資金運用収益	199,803	
貸出金利	110,567	
有価証券利息配当金	76,969	
コールローン利息	1,034	
買現先利	24	
債券貸借取引受入利息	976	
預け金利息	4,695	
金利スワップ受入利息	304	
その他の受入利息	5,231	
役員取引等収益	27,459	
受入為替手数料	1,114	
その他の役員収益	26,344	
特定取引収益	7,133	
商品有価証券収益	1	
特定取引有価証券収益	430	
特定金融派生商品収益	6,701	
その他の業務収益	3,845	
国債等債券売却益	1,222	
金融派生商品収益	1,281	
その他の業務収益	1,341	
その他の経常収益	41,442	
株式等売却益	2,617	
金銭の信託運用益	37,633	
その他の経常収益	1,192	
経常費用	100,993	247,155
資金調達費用		
預金利息	43,560	
譲渡性預金利息	4,458	
債券利息	3,398	
コールマネー利息	14,919	
売現先利	5	
債券貸借取引支払利息	1,187	
借入金利息	3,798	
社債利息	24,564	
その他の支払利息	5,099	

科 目	金	額
役 務 取 引 等 費 用	15,960	
支 払 為 替 手 数 料	2,320	
そ の 他 の 役 務 費 用	13,640	
特 定 取 引 費 用	142	
そ の 他 の 特 定 取 引 費 用	142	
そ の 他 の 業 務 費 用	15,202	
外 国 為 替 売 買 損	727	
国 債 等 債 券 売 却 損	4,496	
国 債 等 債 券 償 却	3,185	
債 券 発 行 費 用 償 却	75	
社 債 発 行 費 用 償 却	434	
そ の 他 の 業 務 費 用	6,282	
営 業 経 費	85,681	
そ の 他 経 常 費 用	29,174	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	19,253	
貸 出 金 償 却	1,298	
株 式 等 売 却 損	920	
株 式 等 償 却	2,231	
金 銭 の 信 託 運 用 損	293	
そ の 他 の 経 常 費 用	5,177	
経 常 利 益		32,528
特 別 利 益		67,699
固 定 資 産 処 分 益	905	
償 却 債 権 取 立 益	315	
匿 名 組 合 出 資 分 配 金 益	66,054	
そ の 他 の 特 別 利 益	424	
特 別 損 失		41,910
固 定 資 産 処 分 損	620	
減 損 損 失	896	
固 定 資 産 処 分 損 失 引 当 金 繰 入 額	4,913	
そ の 他 の 特 別 損 失	35,480	
税 引 前 当 期 純 利 益		58,317
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△7,666
法 人 税 等 調 整 額		12,780
当 期 純 利 益		53,203

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 5. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（A T M等）については定額法、その他の動産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	13年～50年
動産	2年～15年

##### (会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ98百万円減少しております。

##### (追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 6. 繰延資産の処理方法

##### (1) 株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### (2) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期限までの期間に対応して償却するとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(3) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券繰延資産（債券発行費用）は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積

もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,561百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務      その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異      各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(5) 固定資産処分損失引当金

固定資産処分損失引当金は、将来移転を予定している当行本店や、閉鎖を予定しているリテールバンキングの一部の出張所及びATMコーナー等について見込まれる原状回復費用等の額を、契約書等に基づき合理的に算出して計上しております。

## 9. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 10. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11百万円（税効果額控除前）であります。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

12. 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 389,537百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは78,629百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は596百万円、延滞債権額は22,890百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は147百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,437百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,072百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は175百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の期末残高の総額は、61,144百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、157,021百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	10百万円
買入金銭債権	47,380百万円
有価証券	530,569百万円
貸出金	14,000百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,058百万円
コールマネー	180,000百万円
債券貸借取引受入担保金	148,421百万円
借用金	51,480百万円
支払承諾	908百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,385百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は8,081百万円、デリバティブ取引の差入担保金は3,234百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,110,134百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが2,738,325百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 16,727百万円  
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,902百万円  
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金108,500百万円が含まれております。  
14. 社債には、劣後特約付社債490,538百万円が含まれております。

15. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は78,691百万円であります。

16. 1株当たりの純資産額 372円44銭

17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 関係会社に対する金銭債権総額 266,934百万円

19. 関係会社に対する金銭債務総額 220,582百万円

20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、614百万円であります。

21. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△53,135百万円
年金資産(時価)(含む退職給付信託)	47,472百万円
<hr/>	
未積立退職給付債務	△5,662百万円
会計基準変更時差異の未処理額	4,237百万円
未認識数理計算上の差異	7,156百万円
未認識過去勤務債務	△3,002百万円
<hr/>	
貸借対照表計上額の純額	2,729百万円
前払年金費用	4,283百万円
退職給付引当金	△1,554百万円

22. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）

15.25%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	46,017百万円
役務取引等に係る収益総額	1,308百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	1,183百万円
その他の取引に係る収益総額	66,196百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	11,042百万円
役務取引等に係る費用総額	4,510百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	10,410百万円
その他の取引に係る費用総額	23,817百万円

2. 特別利益の匿名組合出資分配金66,054百万円は、当行連結子会社である有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメント（匿名組合の営業者）からの匿名組合出資分配金であり、当行本店不動産の売却にかかるものであります。

3. 当行は以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額（百万円）
東京都、愛知県、兵庫県 (11箇所)	出張所及びA T Mコー ナー	建物、その他の 有形固定資産	896

当行は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

当事業年度においてリテールバンキング部門における一部出張所及びA T Mコーナー等について営業環境等を総合的に勘案した結果、廃止することを決定したため、廃止決定対象となった資産については、個別に遊休資産とみなし、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは793百万円、その他の有形固定資産に関するものは102百万円であります。

4. 「その他の特別損失」は、関係会社株式及び出資評価損32,109百万円及び投資損失引当金繰入額3,370百万円であります。

5. 1株当たり当期純利益金額 34円46銭

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 28円72銭

7. 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要な取引はありません。

(2) 子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
子会社・ 子法人等	Shinsei Finance (Cayman) Ltd.	所有 直接 100%	金銭貸借関係	劣後社債利息の支払 (注1)	4,978	社債	78,787
	Shinsei Finance II (Cayman) Ltd.	所有 直接 100%	金銭貸借関係	劣後社債利息の支払 (注2)	5,013	社債	71,008
	有限会社ドルフィン・ジャパン・イン ベストメント	所有 [100%] (注3)	匿名組合の営業者	匿名組合出資分配 (注4)	66,054	—	—

(注1) 社債は、劣後社債であります。また、社債利息については発行時から平成28年7月までの期間は年6.318%の固定利率が適用され、それ以降の期間は、ステップアップ条項が付与された変動利率が適用されます。

(注2) 社債は、劣後社債であります。また、社債利息については発行時から平成28年7月までの期間は年7.06%の固定利率が適用され、それ以降の期間は、変動利率が適用されます。  
なお、ステップアップ条項は付与されておりません。

(注3) 「議決権等の所有（被所有）割合」欄の[ ]内は、緊密な者の所有割合で外数であります。なお、当行は有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメントの議決権等を直接又は間接的に所有しておりませんが、同社を実質的に支配しているため、[ ]内に緊密な者の所有割合を記載しております。

(注4) 匿名組合の営業者である有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメントから受入れた匿名組合出資分配金であり、当行本店不動産の売却にかかるものであります。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

## (4) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社等を含む)	J.C. Flowers II L.P. (注1)	-	役務の提供 役員の兼任	管理報酬の受入(注2)	215	前受収益	43
				出資(注3)	4,172	-	-
				出資分配金	1,686	-	-
	NIBC Bank N.V.(注4)	-	-	コミットメントライン取引(注5)	15,742	-	-
	NIBC Bank Ltd(注6)	-	-	貸出参加(注7)	456	証書貸付	570
	Hillcot Re Limited(注8)	所有 間接 33.7%	出資先の子会社 役員の兼任	保証(注9)	-	支払承諾	397
	サターンIサブ(ケイマン)エグゼンプト・リミテッド(注10)	-	役員の兼任等	第三者割当(注12)	2,148	-	-
	サターン・ジャパンIIサブ・シーブイ(注11)	-	役員の兼任等	第三者割当(注12)	2,334	-	-
	サターン・ジャパンIIIサブ・シーブイ(注11)	-	役員の兼任等	第三者割当(注12)	11,599	-	-
サターンIVサブ・エルビー(注11)	-	役員の兼任等	第三者割当(注12)	33,917	-	-	

(注1) 当行役員J. クリストファー フラワーズが会長を務めるJ.C. フラワーズ社(J.C. Flowers&Co. LLC)によって運営されているファンドであります。

(注2) 有限責任組合員のファンドに対する出資割合に基づき、管理報酬金額を決定しております。

(注3) パートナシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は2億米ドルであります。

(注4) 当行役員J. クリストファー フラワーズが会長を務めるJ.C. フラワーズ社(J.C. Flowers&Co. LLC)が実質的に支配権を有するNIBC Holding N.V. がNIBC Bank N.V. の議決権の100%を間接的に保有しております。

(注5) 市場実勢を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、融資枠の設定額を取引金額として記載しております。

(注6) 当行役員J. クリストファー フラワーズが会長を務めるJ.C. フラワーズ社(J.C. Flowers&Co. LLC)が実質的に支配権を有するNIBC Holding N.V. がNIBC Bank Ltd. の議決権の100%を保有しております。

(注7) 市場実勢を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。  
なお、貸出参加枠は11百万米ドルとして設定しており、当期の貸出参加額を取引金額として記載しております。

(注8) 当行の関連法人等であるHillcot Holdings Limitedの100%子会社であります。

(注9) Hillcot Holdings Limitedによる買収後も、買収元が当社に対する再保険債務の保証を引き続き行っており、その再保険の支払が生じた場合に対する支払保証であります。買収時の合意事項の一環であるため、保証料は特段定められておりません。また保証残存年数は2年となっております。

(注10) 当行役員J. クリストファー フラワーズが代表者である投資ビークルであります。

(注11) 当行役員J. クリストファー フラワーズが代表者（ジェネラル・パートナーの取締役）である投資ビークルであります。

(注12) 第三者割当の内容は下記のとおりであります。

(1) 発行新株式数 普通株式	117,647,059株
(2) 発行価額	1株につき425円
(3) 発行価額の総額	50,000,000,075円
(4) 資本組入額	25,000,000,038円
(5) 申込期間	平成20年2月1日
(6) 払込期日	平成20年2月4日
(7) 新株券交付日	平成20年2月5日
(8) 割当先および株式数	
サターンIサブ(ケイマン)エグゼンプト・リミテッド	5,056,452株
サターン・ジャパンIIサブ・シーブイ	5,492,190株
サターン・ジャパンIIIサブ・シーブイ	27,292,678株
サターンIVサブ・エルピー	79,805,739株

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の「商品有価証券」、「特定取引有価証券」及び「その他の特定取引資産」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額(△は損) (百万円)
売 買 目 的 有 価 証 券	131,863	△3,780

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	う ち 益 (百万円)	う ち 損 (百万円)
国 債	304,333	306,168	1,835	1,901	66
社 債	75,138	76,519	1,381	1,381	—
そ の 他	11,023	12,371	1,347	1,347	—
合 計	390,495	395,059	4,564	4,630	66

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (△は 損) (百万円)
子会社・子法人等株式	10,166	10,140	△25

(注) 当期において、子会社・子法人等株式で時価のあるものについて12,666百万円の減損処理を行っております。なお、当該減損処理に伴い投資損失引当金6,622百万円を目的充当しております。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(△は損) (百万円)	うち 益 (百万円)	うち 損 (百万円)
株 式	16,179	13,067	△3,112	385	3,498
債 券	548,982	545,580	△3,402	1,084	4,486
国 債	344,784	341,013	△3,770	378	4,148
地 方 債	2,205	2,264	58	58	—
社 債	201,993	202,302	308	647	338
そ の 他	516,306	487,625	△28,680	8,479	37,159
合 計	1,081,469	1,046,272	△35,196	9,949	45,145

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「その他」は主として外国債券であります。

4. 上記の評価差額（損）35,196百万円に、時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券の評価差額（益）171百万円を加えた額（損）35,024百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

5. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。当期におけるこの減損処理額は4,598百万円であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	532,454	3,484	1,188

7. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	342,956
子会社・子法人等株式	337,715
関連法人等株式	5,240
その他有価証券	444,785
非上場株式	13,102
非上場地方債	4
非上場社債	283,743
非上場外国証券	70,715
その他	77,219

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	462,760	672,078	27,876	46,083
国債	298,645	300,618	—	46,083
地方債	4	1,738	525	—
社債	164,110	369,721	27,351	—
その他	26,072	244,934	169,714	158,866
合計	488,833	917,012	197,591	204,949

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (△は損) (百万円)
運用目的の金銭の信託	487,978	△7,746

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(△は損) (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	118,040	118,040	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づき計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(売買目的の買入金銭債権関係)

売買目的の買入金銭債権 (平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的の買入金銭債権	20,659	14

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券価格償却超過額	76,887百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	52,174
税務上の繰越欠損金	21,978
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	14,391
繰延ヘッジ損失に係る一時差異	6,785
賞与引当金繰入超過額	4,207
退職給付引当金	2,283
固定資産処分損失引当金	1,999
投資損失引当金	1,371
その他	19,912
繰延税金資産小計	201,993
評価性引当額	△174,613
繰延税金資産合計	27,380
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益に係る一時差異	12,682
繰延税金負債合計	12,682
繰延税金資産の純額	14,697百万円